

4-3 市の取組

分野別環境像の実現を目指し、市民・市民団体・事業者・市が一体となり積極的に進めていくため、各主体との協働のもと、市は環境の保全等に関する施策を適切に展開していきます。

ここでは、分野別環境像ごとの環境目標の実現に向けて、市が重点的に取り組むべき環境の保全等に関する施策について、分野別の環境像と環境目標ごとに示しています。



市の取組(環境の保全等に関する施策の展開)

目指すべき環境像

未来を見つめる 100 年循環都市 地球と共存する奥州^{まち}

分野別環境像Ⅰ 循環型社会を目指して一人ひとりが取り組むまち

環境目標Ⅰ-1 ごみの減量化(3Rの推進)

Ⅰ-1-① ごみの発生抑制

Ⅰ-1-② 再利用の促進

Ⅰ-1-③ リサイクルの推進

環境目標Ⅰ-2 廃棄物の適正処理

Ⅰ-2-① ごみ収集の適正化・効率化

Ⅰ-2-② 廃棄物の適正処理

Ⅰ-2-③ 不法投棄の防止

Ⅰ-2-④ 環境美化の推進

P70

分野別環境像Ⅱ 豊かな自然と共に生きるまち

環境目標Ⅱ-1 森林の保全(豊かな森づくり)

Ⅱ-1-① 森林の保全

Ⅱ-1-② 森林の機能の保全と活用

環境目標Ⅱ-2 清流の保全(豊かな水づくり)

Ⅱ-2-① 豊かな水環境の保全

Ⅱ-2-② 健全な水環境の保全と活用・実態把握

環境目標Ⅱ-3 自然環境の保全と活用

Ⅱ-3-① 自然景観・資源の保全と活用

Ⅱ-3-② 里地里山の保全と活用

Ⅱ-3-③ 多様な生物の生息・生育環境の保全

P72

分野別環境像Ⅲ いのちとくらしを守るまち

環境目標Ⅲ-1 安心・安全な暮らしの確保

Ⅲ-1-① 化学物質からの安全確保

Ⅲ-1-② 良好な水環境の保全

Ⅲ-1-③ 快適な生活環境の保全

環境目標Ⅲ-2 環境保全型農業の推進

Ⅲ-2-① 環境にやさしい土づくり(食の安全確保)

P74

分野別環境像Ⅳ 暮らしやすい快適環境のまち

環境目標Ⅳ-1 景観の保全

Ⅳ-1-① 良好な景観の保全と形成

Ⅳ-1-② 環境美化の推進(Ⅰ-2-④再掲)

環境目標Ⅳ-2 空き家対策

Ⅳ-2-① 空き家対策の推進

P76

分野別環境像Ⅴ 地球環境保全に貢献するまち

環境目標Ⅴ-1 地球温暖化対策の推進

Ⅴ-1-① 省資源・省エネルギー(地産地消)の推進

Ⅴ-1-② 再生可能エネルギーの利用促進

Ⅴ-1-③ 地球環境保全対策の推進

P78

分野別環境像Ⅵ 地球環境に配慮した人が大きく育つまち

環境目標Ⅵ-1 環境教育・環境学習の推進

Ⅵ-1-① 環境教育・環境学習の推進

Ⅵ-1-② 環境情報の充実・提供

環境目標Ⅵ-2 環境ネットワークの構築

Ⅵ-2-① 環境指導員の育成

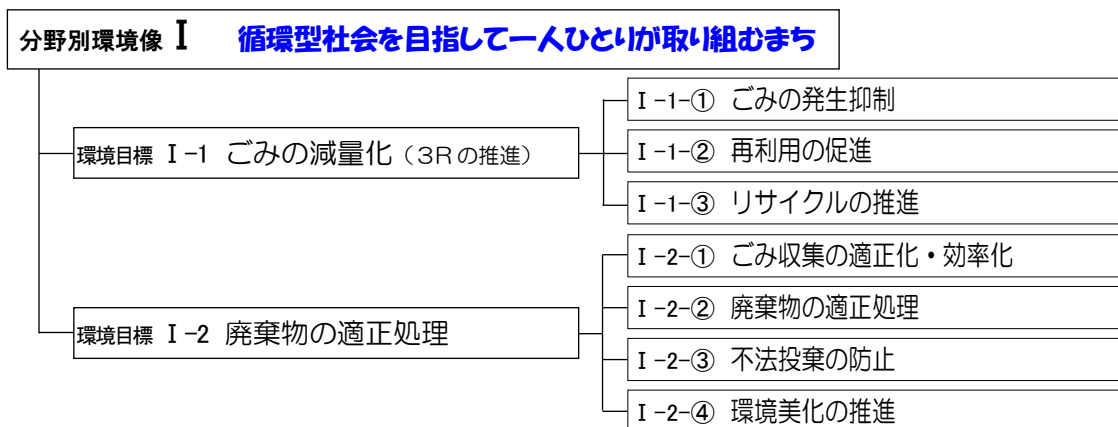
Ⅵ-2-② 環境ネットワークの形成

P80

4-3-1 分野別環境像Ⅰ

循環型社会を目指して一人ひとりが取り組むまち

取組の概要



ごみの減量化に向け、マイバッグの持参や使い捨て製品の不使用などの啓発を進め、廃棄物の発生を抑制します。また、再利用の促進に向け、フリーマーケット*への支援を行い、リサイクルの推進に向け、ごみ分別の徹底とともに、資源物回収事業を推進します。

また、廃棄物の適正処理のため、家庭でのごみ焼却の防止に向けた意識啓発を行うほか、不法投棄やポイ捨ての防止に向け、監視パトロール重点地区や環境美化重点地区の設定などを行います。重点地区では、地域と連携したクリーン作戦や美化活動を行い、安易に投棄されにくい環境づくりに努めます。



取組・施策の内容

環境目標 I-1 ごみの減量化

取組・施策	所 管
I-1-① ごみの発生抑制	
ごみ減量に向けた意識啓発	生活環境担当課
マイバック運動の意識啓発及び取組依頼	生活環境担当課
環境学習会の開催及び支援	生活環境担当課 生涯学習担当課
おうしゅうエコ事業所登録制度の普及（全市展開）	生活環境担当課 商業観光担当課
I-1-② 再使用の促進	
フリーマーケット*調査及び開催の支援	生活環境担当課
I-1-③ リサイクルの推進	
常設リサイクルステーションの設置	生活環境担当課
農業廃棄物リサイクルの支援	農政担当課
ごみリサイクル出前講座の開催	生活環境担当課

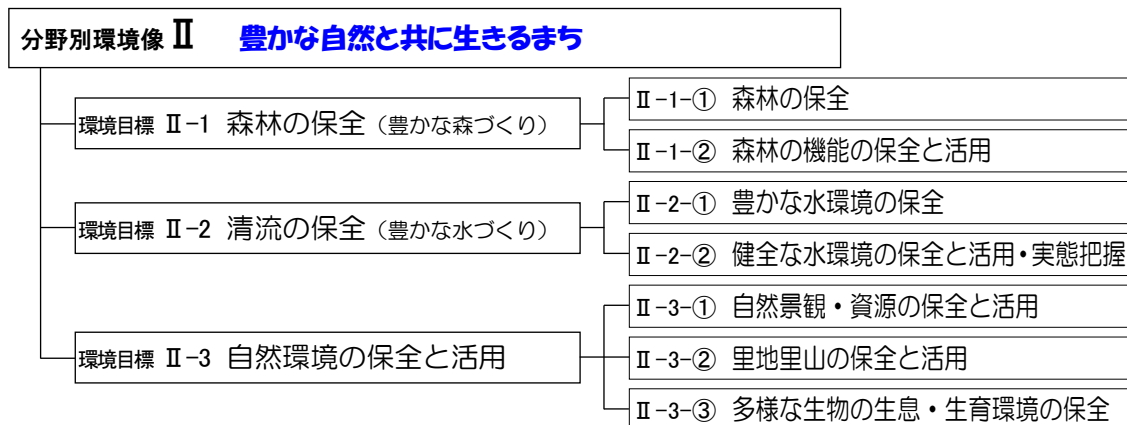
環境目標 I-2 廃棄物の適正処理

取組・施策	所 管
I-2-① ごみ収集の適正化・効率化 I-2-② 廃棄物の適正処理	
家庭でのごみ焼却防止に向けた意識啓発	生活環境担当課
I-2-③ 不法投棄の防止	
不法投棄防止に向けた意識啓発	生活環境担当課
ポイ捨て防止の啓発	生活環境担当課 農政担当課 農地林務担当課 土木担当課
監視パトロール重点地区の設定	生活環境担当課 農政担当課 農地林務担当課 土木担当課
不法投棄監視パトロールの実施及び現状把握	生活環境担当課 農政担当課 農地林務担当課 土木担当課
I-2-④ 環境美化の推進	
環境美化重点地区の設定	生活環境担当課 農地林務担当課 土木担当課 都市計画担当課
環境美化活動の推進	生活環境担当課 農地林務担当課 土木担当課 都市計画担当課

4-3-2 分野別環境像Ⅱ

豊かな自然と共に生きるまち

取組の概要

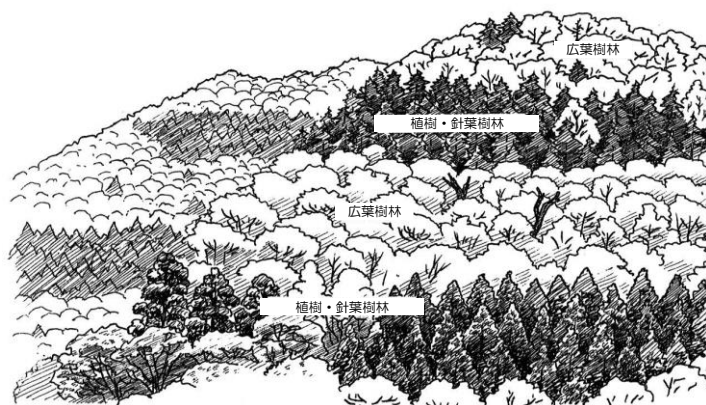


良好な森林や自然林に近い里山※（雑木山）の保全の啓発を行うとともに、手入れがされていない森林の間伐や枝打ちなどへの支援を行い、水源かん養や自然災害防止、生態系保全、景観保全、CO2 吸収など、森林が有する諸機能の増進と育成を図り、自然とのふれあい豊かな森づくりを促進します。

また、奥州万年の森の植樹及び除間伐を市民・市民団体・事業者との協働で行い、市を挙げてこの森林公園を未来に引き継いでいきます。

貴重な動植物の保護に努めるとともに、従来住んでいなかった動植物の繁殖、生育により生態系のバランスが崩れないよう奥州市鳥獣被害対策実施隊等の協力を得て保全に努めていきます。

また、平成 26 年に水循環基本法が制定され、「水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう健全な水循環を維持し、又は回復するための施策を包括的に進めていくことが不可欠」と明記されました。水生生物等による水質調査を引き続き実施するとともに、市民、市民団体、事業者が行う水質調査を支援することにより、奥州市の水環境の現状の共通認識を深め自然豊かな水辺と身近にふれあえるまちづくりを進めます。





取組・施策の内容

環境目標Ⅱ-1 森林の保全

取組・施策	所 管
Ⅱ-1-① 森林の保全	
森林（山）の保全の啓発	農地林務担当課 生活環境担当課
Ⅱ-1-② 森林の機能の保全と活用	
森林整備活動への支援	農地林務担当課

環境目標Ⅱ-2 清流の保全

取組・施策	所 管
Ⅱ-2-① 豊かな水環境の保全	
多自然型護岸整備などの検討	土木担当課
Ⅱ-2-② 健全な水循環の保全と活用・実態把握	
水生生物等による水質調査の実施及び市民等が行う調査への支援	生活環境担当課 学校教育担当課

環境目標Ⅱ-3 自然環境の保全と活用

取組・施策	所 管
Ⅱ-3-① 自然景観・資源の保全と活用	
奥州市の優れた自然景観に関する調査・マップの作成への協力及びマップの活用	生活環境担当課
Ⅱ-3-② 里地里山の保全と活用	
「奥州万年の森」の植樹及び管理	政策企画担当課 （奥州万年の森担当課）
「奥州万年の森」の民間管理の検討	政策企画担当課 （奥州万年の森担当課）
土地の形質の変更を伴う行為に対する地域の植生と調和した緑化の指導	生活環境担当課 農地林務担当課 都市計画担当課
Ⅱ-3-③ 多様な生物の生息・生育環境の保全	
希少種※・貴重種※などの生息・生育地の保全啓発	生活環境担当課
奥州市鳥獣被害対策実施隊による環境保全	生活環境担当課

4-3-3 分野別環境像Ⅲ

いのちとくらしを守るまち

取組の概要

分野別環境像Ⅲ いのちとくらしを守るまち

環境目標 Ⅲ-1 安心・安全な暮らしの確保

Ⅲ-1-① 化学物質からの安全確保

Ⅲ-1-② 良好な水環境の保全

Ⅲ-1-③ 快適な生活環境の保全

環境目標 Ⅲ-2 環境保全型農業の推進

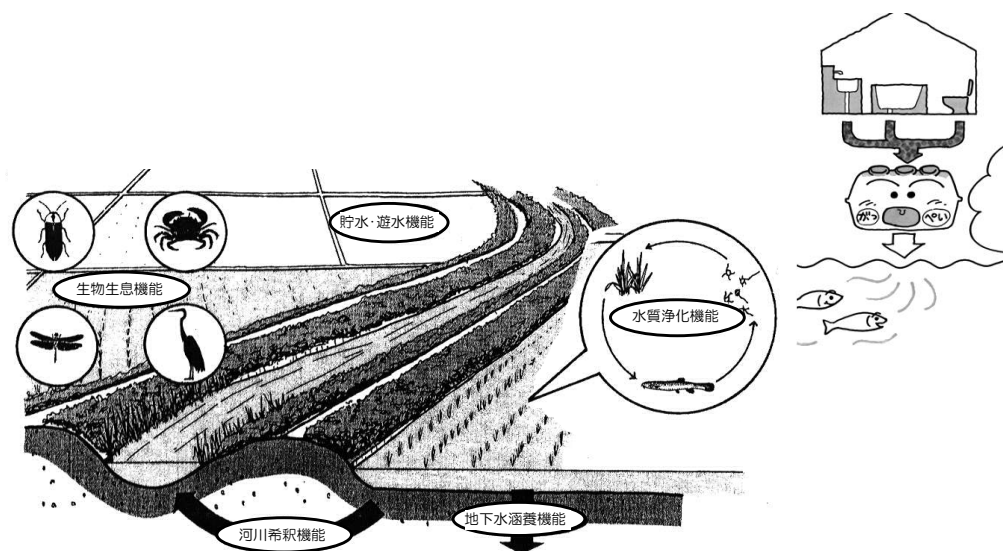
Ⅲ-2-① 環境にやさしい土づくり（食の安全確保）

多くの清流、豊かな湧水、きれいな空気、おいしい農産物を育む土壌、これら奥州市が持つ恵まれた環境を、将来世代に確実に伝えていくため、市民や農業者を含めた事業者と協力して、いのちとくらしを守る施策を進めます。

生活排水の公共水域への流入を防止するため、公共下水道等の整備を進めるとともに、家庭における過剰な合成洗剤の使用を見直す啓発等を行います。

農薬や化学肥料の使用など環境負荷を低減するため、環境保全型農業を積極的に推進するとともに、有機農業者に対し関連情報を提供します。

タバコ由来の化学物質による環境汚染を防止するため、第2次健康おうしゅう 21 プランに掲げる施策と連携しながら、公共的な場における禁煙・分煙、タバコの害に対する市民の理解を促進します。





取組・施策の内容

環境目標Ⅲ-1 安心・安全な暮らしの確保

取組・施策	所 管
Ⅲ-1-① 化学物質からの安全確保	
農薬・合成界面活性剤※・タバコなどによる化学物質汚染に関する啓発及び活動支援	農政担当課 健康増進担当課 生活環境担当課
公共の場及び区域指定等による禁煙・分煙の推進	健康増進担当課
タバコの害に対する啓発	健康増進担当課
タバコの害に関する教育の充実	健康増進担当課 学校教育担当課 生涯学習担当課
タバコの害に関する学習会や意見交換会の開催	健康増進担当課 学校教育担当課 生涯学習担当課
空間放射線量の測定結果の公表	生活環境担当課
放射能に関する正しい情報の提供	生活環境担当課
Ⅲ-1-② 良好な水環境の保全	
生活排水対策の推進 (公共下水道・農業集落排水・浄化槽の整備と接続促進)	下水道担当課
水質保全(合成洗剤の不使用等)の啓発	下水道担当課 生活環境担当課
事業所排水の環境基準遵守の指導	生活環境担当課
合成洗剤の使用等の逡減の推進	全部署
Ⅲ-1-③ 快適な生活環境の保全	
悪臭・騒音・振動などの公害対策の推進	生活環境担当課

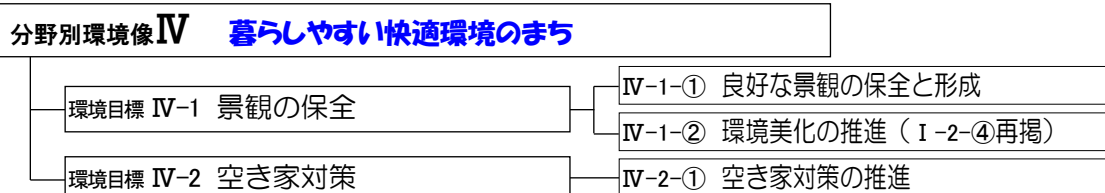
環境目標Ⅲ-2 環境保全型農業の推進

取組・施策	所 管
Ⅲ-2-① 環境にやさしい土づくり(食の安全確保)	
農薬や化学肥料の逡減等環境保全型農業の促進 (減農薬減化学肥料栽培の促進、家畜排泄物の適正処理と堆肥化の促進、エコファーマー※の育成、農村資源の適正管理など)	農政担当課
有機農業※に関する情報の提供	農政担当課
公共施設等での有機農産物の活用	給食等担当課

4-3-4 分野別環境像Ⅲ

暮らしやすい快適環境のまち

取組の概要



環境に対して、保全するだけでなく更に快適さを求めるなど環境を広くとらえられることが多くなりました。しかし、快適さの定義は人それぞれ異なるものであり、複合的な要素から成り立っているため、環境施策を取り入れた施策を広く行っていく必要があります。

文化的建造物の保護と現在に調和した景観が維持されるよう環境美化の推進を図ります。

空き家対策については、奥州市空き家等対策計画を策定し総合的に取り組んでいきます。活用可能な空き家については、空き家バンクの登録など有効活用できるよう所有（管理）者の理解を得ながら推進します。また、周辺に影響を与える管理不適切な空き家の解消を目指し、制度の円滑な推進を図れるよう体制づくりを進めます。

取組・施策の内容

環境目標Ⅳ-1 景観の保全

取組・施策	所 管
Ⅳ-1-① 良好な景観の保全と形成	
景観条例、景観計画の適切な運用	土木担当課 都市計画担当課 まちづくり担当課 生活環境担当課
地域まちづくり資産の登録	土木担当課 都市計画担当課 まちづくり担当課 生活環境担当課
Ⅳ-1-② 環境美化の推進（再掲）	
環境美化重点地区の設定	生活環境担当課 農地林務担当課 土木担当課 都市計画担当課
環境美化活動の推進	生活環境担当課 農地林務担当課 土木担当課 都市計画担当課

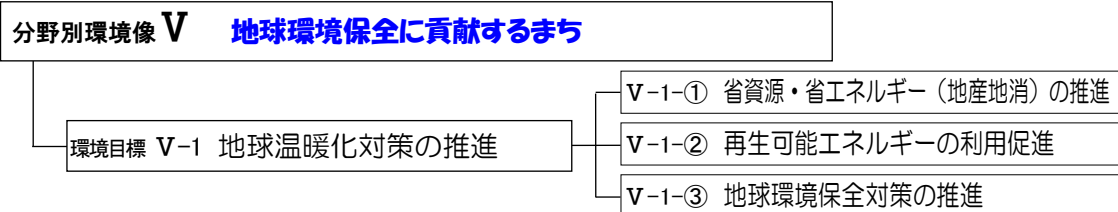
環境目標Ⅳ-2 空き家対策

取組・施策	所 管
Ⅳ-2-① 空き家対策の推進	
空き家バンクの充実	空き家バンク担当課
空家等対策計画の策定	生活環境担当課
将来的に空き家等になりそうな所有者への啓発活動	生活環境担当課

4-3-5 分野別環境像V

地球環境保全に貢献するまち

取組の概要



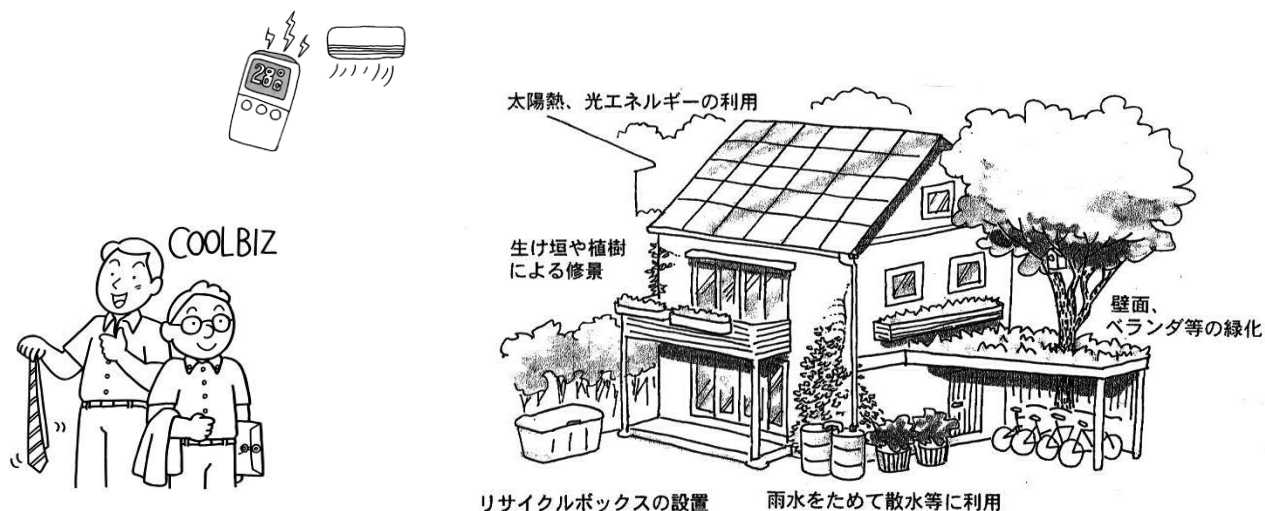
人類が利便性や豊かな生活を求め続けてきた結果、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、森林減少、砂漠化等の様々な地球環境問題が顕在化してきました。

特に地球温暖化は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て人類の生存基盤にも関わる最も重要な環境問題であり、世界的に取り組まなければならない喫緊の課題でもあります。

平成 27 年 11 月から 12 月に開催された COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）において令和 2（2020）年以降の温暖化効果ガス削減等のための新たな枠組みとして、すべての国が参加する「パリ協定」が採択されました。これに伴い、平成 28 年 3 月に改定された岩手県地球温暖化対策実行計画では、令和 2（2020）年度の温室効果ガス排出量を平成 2（1990）年比で 25%削減、平成 17（2005）年度比で 29%削減することを目標とし、さらに令和 3 年 3 月の改定では令和 12 年度の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 41%削減を目標とするなどより高い目標を掲げています。

奥州市においても、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギー※の利用の促進や木質バイオマス※、米エタノール※等の研究開発を推進することともに、市民・事業者等の協力による再生可能エネルギー※を活用した発電施設の建設の可能性等を検討するための情報の提供に努めます。

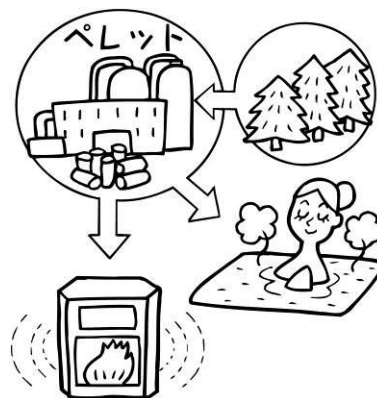
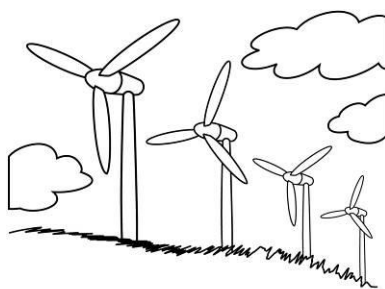
また、公共施設の建設に際しては、積極的に新エネルギーや再生可能エネルギー設備を導入していきます。



取組・施策の内容

環境目標V-1 地球温暖化対策の推進

取組・施策	所 管
V-1-① 省資源・省エネルギー(地産地消)の推進	
低炭素社会づくりに向けた積極的な情報提供、事業者等への活動支援及び啓発	政策企画担当課 (地域エネルギー推進担当課) 生活環境担当課
公用車の更新時における低炭素型車両(低公害車)※への切替推進	全部署
V-1-② 再生可能エネルギー※の利用促進	
公共施設への再生可能エネルギー施設の積極的導入	全部署
独立型地域エネルギー※の利用へ向けた調査等の実施	全部署
V-1-③ 地球環境保全対策の推進	
奥州市環境管理システム(オーシュウEMS)※の推進	生活環境担当課

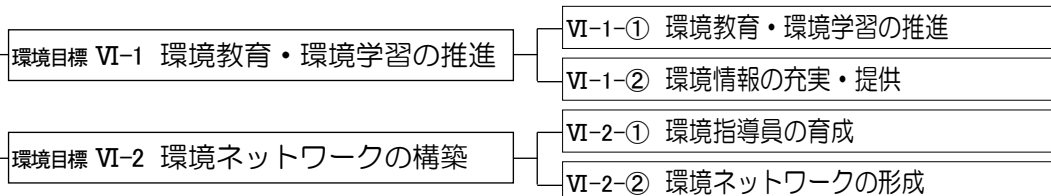


4-3-6 分野別環境像VI

地球環境に配慮した人が大きく育つまち

取組の概要

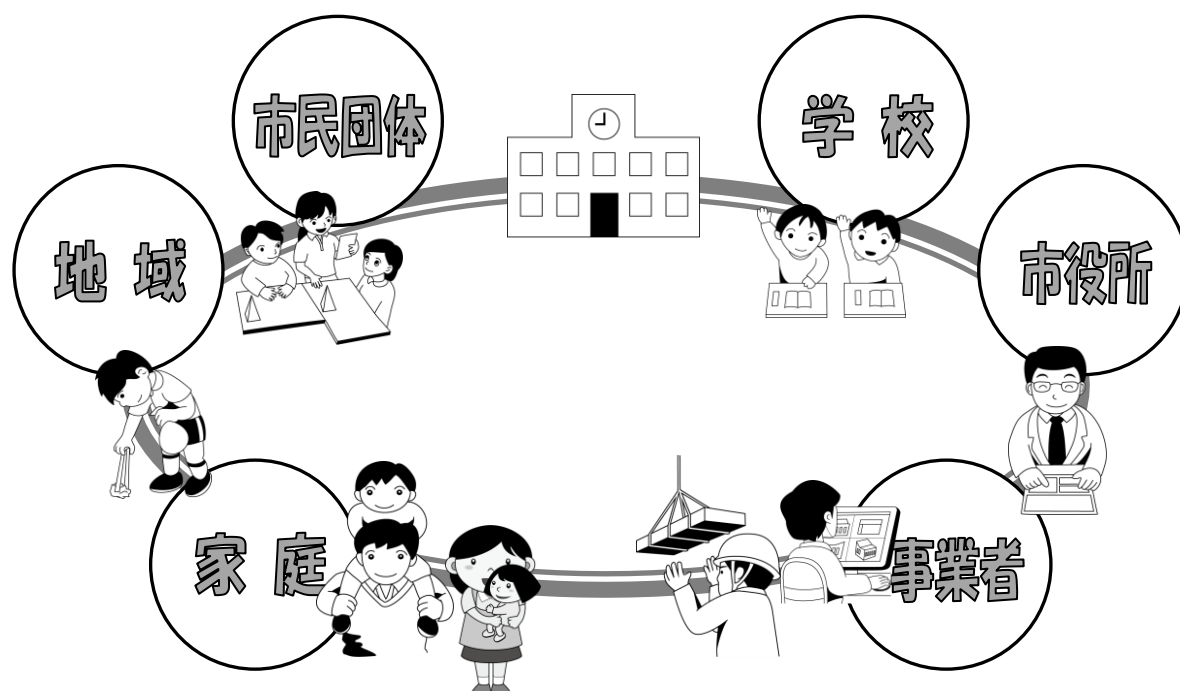
分野別環境像VI 地球環境に配慮した人が大きく育つまち



私たちの日々の暮らしそのものが、環境と深く関わっていることを認識し、大人も子どもも一緒になって環境にやさしい暮らしを実践していくことを目指し、環境教育・環境学習のための情報や人材の集約及び発信、団体相互の交流やネットワークづくりを行い、学校教育、こどもエコクラブ※活動等の校外学習、地区センター事業等の生涯学習における環境教育などを充実させることにより、環境保全思想の普及を促進します。

特に、次世代を担う子どもたちに対しては、小中学校で環境学習の一環として市内河川で行われる水生生物調査などにおいて、身近な環境問題を認識する機会を提供するほか、各種の取組へ専門的な知識を持った講師を派遣する等の協力を行うことにより、SDGsなどの最新の取り組みに関する情報に触れ、全世界的な視点での環境問題に取り組む機会を創出します。

また、こうした環境学習や環境保全活動を、多様な知識や経験、技術を有する市民の協力を得ながら進めていくために、環境学習及び環境保全活動に関する指導員の育成、確保に向けた取り組みを進めていきます。



取組・施策の内容

環境目標VI-1 環境教育・環境学習の推進

取組・施策	所 管
VI-1-① 環境教育・環境学習の推進	
「奥州市環境教育推進方針」の見直し	生活環境担当課 学校教育担当課 生涯学習担当課
環境教育プログラム（学校での環境学習、エコキッズ [※] 、出前講座等）の検討、作成及び実施	生活環境担当課 学校教育担当課 生涯学習担当課
情報や人材の集約及び発信・ネットワークづくり	生活環境担当課 学校教育担当課 生涯学習担当課
地域等での環境学習の実施	生活環境担当課 生涯学習担当課
子どもの環境教育の推進、こどもエコクラブ [※] 等への支援	生活環境担当課 生涯学習担当課
VI-1-② 環境情報の充実・提供	
社会科副読本の環境保全等に関する内容の充実及び学校教育における環境学習の充実	生活環境担当課 学校教育担当課

環境目標VI-2 環境ネットワークの構築

取組・施策	所 管
VI-2-① 環境指導員の育成	
環境学習及び環境保全活動に関する指導員の育成と活動支援	生活環境担当課 生涯学習担当課
VI-2-② 環境ネットワークの形成	
環境基本計画推進体制の整備	生活環境担当課
環境ネットワーク形成の促進	生活環境担当課

計画の基本的事項

奥州市の環境の現状

計画が目指すもの

環境保全行動指針

地域別環境配慮指針

市の取組

計画の推進

資料編